

## 承認第4号資料

令和3年度

### 南山城村一般会計補正予算(第12号)概要

#### 総務費 (79,824 千円)

・ 報酬審議会委員報酬	△ 4 1 千円
・ 総務一般事務経費	△ 1, 1 7 2 千円
・ 一般職員人件費 (一般管理費)	△ 6 5 1 千円
・ 会計年度任用職員人件費 (総務課)	△ 3 0 4 千円
・ 職員研修事業	△ 1 3 1 千円
・ 職員等健康診断業務	△ 1 6 1 千円
・ 村長交際経費	△ 5 3 千円
・ 書面規制、押印、対面規制の見直し事業 (コロナ分)	△ 3 0 8 千円
・ 広報発行事業	△ 5 9 千円
・ 防災行政無線管理事業	△ 7 0 5 千円
・ 財政管理事業	△ 1, 7 4 3 千円
・ 財政調整基金利子積立金	△ 6 7 千円
・ 減債基金利子積立金	△ 8 千円
・ ふるさと南山城村みらい応援基金積立金	△ 6 9 0 千円
・ 財政調整基金積立金	9 6, 5 0 4 千円
・ 森林環境譲与税基金利子積立金	1 千円
・ 法定外公共物管理業務事業	△ 1 7 1 千円
・ 庁舎等管理事業	△ 8 4 0 千円
・ 公用車管理事業	△ 1 0 0 千円
・ グラウンド管理事業	△ 3 0 0 千円
・ 文化会館管理事業	△ 5 0 0 千円
・ 南山城村自然の家管理事業	△ 2 0 0 千円
・ 生涯学習センター管理事業	△ 7 4 9 千円
・ 道の駅管理事業	△ 1, 2 7 0 千円
・ 電算管理事業	△ 4, 0 0 0 千円
・ 企画総務事務事業	△ 4 1 千円
・ 駅舎活性化事業	△ 4 1 千円
・ 広域事務組合負担金 (相楽会館分)	△ 2 2 2 千円
・ バス管理事業	△ 5 9 4 千円
・ 会計年度任用職員人件費 (むらづくり推進課)	△ 4 1 1 千円
・ 人権問題等啓発事業	△ 1 8 4 千円

・一般職員人件費（税務総務費）	△ 2 4 2 千円
・会計年度任用職員人件費（税財政課）	△ 1 0 6 千円
・税務総務事務事業	1 2 千円
・戸籍総務事務事業	△ 2 8 千円
・住民基本台帳社会保障・税番号制度事業	△ 1 0 2 千円
・京都府知事選挙事業	△ 4 9 9 千円

#### 民生費（△17,020 千円）

・一般職員人件費（社会福祉総務費）	△ 1 5 0 千円
・会計年度任用職員人件費（保健福祉課）	△ 6 3 9 千円
・福祉一般事業	△ 7 2 1 千円
・遺族援護事業	△ 6 4 千円
・身障更生医療給付事業	△ 1, 0 1 3 千円
・身障児者補装具給付事業	△ 4 4 0 千円
・身体障害者手当給付事業	△ 1 8 千円
・重度心身障害者医療助成事業	△ 8 0 千円
・重度心身障害者老人健康管理事業	△ 2 5 4 千円
・自立支援法給付事業	△ 4, 1 8 1 千円
・地域生活支援事業	△ 4 0 6 千円
・老人福祉電話設置事業	△ 7 3 千円
・在宅ねたきり老人介護者支援事業	△ 8 2 6 千円
・老人クラブ等助成事業	△ 1 4 2 千円
・老人医療費支給事業	△ 8 5 8 千円
・保健福祉センター管理事業	△ 3 1 7 千円
・子育て支援医療支給事業	△ 3 1 1 千円
・放課後児童健全育成事業	△ 2 8 5 千円
・結婚・子育て応援住宅総合支援事業	△ 2, 6 5 0 千円
・南山城村子育て応援給付金事業	△ 3 0 0 千円
・子育てのための施設等利用給付事業	△ 7 6 千円
・低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給事業	△ 2 4 3 千円
・児童手当支給事業	△ 6 5 千円
・子育て世帯への臨時特別給付金事業	△ 1 7 千円
・一般職員人件費（児童福祉施設費）	△ 2, 0 9 4 千円
・会計年度任用職員人件費（保育園）	△ 3 0 0 千円
・保育所運営事業	△ 7 2 千円
・ひとり親家庭医療支給事業	△ 4 2 5 千円

#### 衛生費（△21,328 千円）

・母子健康審査事業	△ 1, 0 3 8 千円
・母子健康指導事業	△ 1 2 4 千円
・養育医療支給事業	△ 6 0 6 千円

・保健衛生総務事務事業	△140千円
・老人健康審査事業	△700千円
・老人保健指導事業	△1,033千円
・予防接種集団接種事業	△1,420千円
・風疹ワクチン接種対策事業	△46千円
・肺炎球菌ワクチン接種事業	△430千円
・新型コロナウイルス感染症予防対策事業(予防接種事業)	△10,732千円
・風疹追加的対策事業	△270千円
・公衆衛生対策事業	△93千円
・簡易水道事業特別会計繰出金(人件費以外)	△1,871千円
・広域事務組合負担金(休日応急診療所分)	△556千円
・東部広域連合負担金(塵芥処理分)	△475千円
・広域事務組合負担金	△1,137千円
・し尿処理事務事業	△657千円

#### 農林水産業費(△5,417千円)

・一般職員人件費(農業総務費)	△582千円
・会計年度任用職員人件費(産業観光課)	△197千円
・農業施設管理運営事業	△122千円
・茶振興対策事業	△868千円
・農業後継者育成事業	△100千円
・農地情報統合型GIS連携事業(コロナ分)	△230千円
・自然災害等防止対策農業経営支援事業	△700千円
・農道等整備事業	△279千円
・農道等維持補修事業	△59千円
・野生鳥獣被害総合対策事業	△1,734千円
・林道維持補修事業	△546千円

#### 商工費(△1,212千円)

・消費生活相談窓口対策事業	△290千円
・観光推進事業	△922千円

#### 土木費(△11,021千円)

・会計年度任用職員人件費(建設水道課)	△42千円
・土木総務事務事業	△1,227千円
・社会資本整備総合交付金事業	△694千円
・防災・安全社会資本整備交付金事業(道路)	△6,158千円
・道路維持補修事業	△1,002千円
・道路維持管理事業	△1,209千円
・道路メンテナンス事業	△73千円
・河川整備事業	△616千円

消防費 (△4,235 千円)

- ・ 非常備消防活動事業 △ 1, 9 4 9 千円
- ・ 消防団員予防活動事業 △ 1 6 6 千円
- ・ 消防施設維持管理事業 △ 8 0 0 千円
- ・ 災害対策費 △ 1, 3 2 0 千円

教育費 (△424 千円)

- ・ 相楽東部広域連合負担金 (教育費) △ 4 2 4 千円

災害復旧費 (△2,785 千円)

- ・ 公共土木施設災害復旧事業 (単独) △ 1, 4 7 5 千円
- ・ 公共土木施設災害復旧事業 (補助) △ 1, 3 1 0 千円

公債費 (△491 千円)

- ・ 村債利子償還金 △ 4 9 1 千円

予備費 (△4,100 千円)

- ・ 予備費 △ 4, 1 0 0 千円

補正額合計

1 1, 7 9 1 千円